

児童扶養手当

こども家庭課 ☎224-5821 ☎225-5218

母子家庭・父子家庭や、父母のいずれかが障害を持つ家庭などを対象に支給される手当です。公的年金等を受け取っている場合は、原則として児童扶養手当額の全部または一部を受給することができません。

支給金額(児童1人当たりの月額)

手当の形態	支給金額
全部支給	43,070円
一部支給	10,160円～43,060円

加算額(児童1人当たり)

子の人数	形態	支給金額
2人目加算額	全部支給	10,170円
	一部支給	5,090円～10,160円
3人目以降加算額 (1人につき)	全部支給	6,100円
	一部支給	3,050円～6,090円

* 受給資格者や扶養義務者等の所得により制限あり。

遺児手当

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

父母のいない中学校修了前の遺児を養育している方(父母が児童と別居し、養育していない場合も含む)を対象に支給される手当です。

支給金額(月額) …1人当たり8,500円

こども医療費

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

中学校修了前までの児童を対象に、医療費(食事療養標準負担額は除く)の一部を助成します。

申し込み…出生・転入の届け出の際に配布する「こども医療費受給資格登録申請書」に必要事項を記入し、郵送または直接同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所(郵送の場合は〒350-8601川越市役所 こども政策課)

* 出生届を市外または休日・夜間に提出した場合は、こども医療費受給資格登録申請書を後日郵送します。

ひとり親家庭等医療費

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

母子家庭・父子家庭や、父母のいずれかが障害を持つ家庭などを対象に、医療費の一部を助成します。受給には同課(本庁舎3階)で受給資格の登録が必要です。生活保護を受給している場合や、受給資格者・同居の扶養義務者に一定額以上の所得がある場合などは支給されません。

子育てを 応援します!!



子育てのための各種手当や医療費の助成、各種事業などを紹介します。お子さんの成長過程などに合わせてご確認ください。

10～11ページに掲載している事業などについて詳しくは、右の2次元コードからも確認できます。



児童手当

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

中学校修了前の児童を養育している方を対象に支給される手当です。子どもが生まれたときや川越市に転入したときは、誕生日または前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に手続きが必要です。申請書は同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所・市ホームページにあります。郵送(〒350-8601川越市役所 こども政策課)での提出も可能です。

支給金額(児童1人当たりの月額)

子の年齢	支給金額
0歳～3歳になる月まで	15,000円
3歳～小学校修了前の第1子、第2子	10,000円
3歳～小学校修了前の第3子	15,000円
中学生	10,000円

* 受給者の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として児童1人当たり一律月額5,000円を支給します。

* 受給者の所得が所得上限限度額以上の場合、手当の支給はありません。

特別児童扶養手当

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している方を対象に支給される手当です。療育手帳④・A・B相当、身体障害者手帳1～3級相当の児童が対象です。なお、児童が障害年金の給付を受けている場合は、手当を受けられません。

支給金額(児童1人当たりの月額)

障害の程度	1級(重度)	2級(中度)
支給金額	52,400円	34,900円

* 支給には所得による制限があります。

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金

子育て世帯生活支援特別給付金室 ☎224-6175
☎225-5218

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化し、低所得の子育て世帯の方が心身等に大きな困難を抱えていることを踏まえ、令和4年6月から給付金の支給を行っています。

一定の支給要件を満たす方が申請不要で受給できるほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、所定の収入要件を満たす方なども、申請を行うことで受給できます。

支給要件、申請方法、提出書類等、詳しくは市ホームページを確認するか同室までお尋ねください。

3キュー子育てチケット

こども政策課 ☎224-6278☎223-8786

市では、子どもが3人以上いる世帯の子育てを応援するため、県が実施する3キュー子育てチケット5万円分に、3万円を上乗せして配布します。

申請方法や利用方法等については、県または埼玉県3キュー子育てチケット事務局 ☎0120-39-3192にお尋ねください。

対象…市に住民登録があり、同居または養育している児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方)のうち、3人目以降の児童が令和4年1月1日以降に生まれた世帯

ファミリー・サポート・センター

こども育成課 ☎224-5724☎224-6705

子育ての援助をしたい方(提供会員)と援助の依頼をしたい方(依頼会員)を会員とした組織により、地域の中での子育てを支援しています。事前に登録が必要です。

対象…生後3か月～小学6年生

申し込み…川越市ファミリー・サポート・センター(オアシス内) ☎225-3828

緊急サポートセンター

こども育成課 ☎224-5724☎224-6705

会員同士の助け合いにより、病児・病後児の一時保育や宿泊を伴う一時保育、緊急的な一時保育を行っています。事前に登録が必要です。

対象…小学6年生まで

申し込み…緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903

*同センターホームページからも登録できます。

病児・病後児保育

こども育成課 ☎224-5724☎224-6705

病気または病気回復期の子どもを施設で一時的に預かります。各施設とも利用時間は午前8時から午後6時までです。

利用方法等、詳しくは各施設にお尋ねください。

対象…生後2か月～小学3年生

定員…各施設3人(病状で判断する場合あり)

■病児保育室(日曜日、祝・休日、年末年始は休み)

実施施設…育児サポート アイアイ(古谷上・愛和病院内 ☎235-8926) ▶みついきッズケア(連雀町・三井病院内 ☎080-1751-6554) ▶おさるのゆりかご(砂新田2丁目・おぜきこどもクリニック内 ☎265-8800)

■病後児保育室(土・日曜日、祝・休日、年末年始は休み)

病気回復期の児童のみ利用できます。

実施施設…ハートランドともいき(笠幡・ともいき保育園内 ☎227-3811)

地域子育て支援

子育て支援センター☎227-3517☎227-3936

おおむね3歳未満の子どもと保護者が気軽に集まれる場所の提供や、子育て情報の発信、子育て講座の開催、育児相談などを市内31か所の子育て支援関連施設で行っています。

*利用方法・開設日時等は施設ごとに異なります。

子育て短期支援事業

こども家庭課 ☎224-5821☎225-5218

保護者が仕事・疾病などの際や、育児疲れなどでリフレッシュしたい場合に児童を預かり、食事の提供等を行います。また、利用の際は小学校などへのお迎えも行います。トワイライトステイ事業(午後5時から9時30分までの一時預かり)とショートステイ事業(宿泊を伴う預かり)の2種類があります。なお、事前に実施施設での見学・面談と同課への申し込みが必要です。

実施施設…ひまわりルーム ☎265-6801

実施日…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)

対象…市内在住の3～9歳

定員…1日5人

経費…トワイライトステイ事業=1日750円▶ショートステイ事業=1日2,750円

*世帯の市・県民税の課税状況などによって軽減措置があります。食費等の実費負担があります。

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待の恐れがある場合には 通告を！

こども家庭課 ☎224-5821
☎225-5218



児童虐待とは……？

- 身体的虐待…殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる など
- 性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする など
- 心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前での家庭内暴力 など
- ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても受診させない、車内に子どもを置き去りにする など

子どもに関する相談を受け付けます

● 家庭児童相談室

専門の家庭児童相談員が相談に応じます。☎224-5821(午前8時30分～午後5時15分。土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)。

● 親と子どもの悩みごと相談 @ 埼玉

LINEで相談できる窓口です。月～金曜日＝午前9時～午後9時、土・日曜日、祝・休日＝午前9時～午後5時(年末年始を除く)。

登録方法…LINEアプリのホーム画面検索で「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」で検索



令和4年度児童虐待防止推進月間標語

「もしかして？」 ためらわないで！ 189(いちはやく)

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待防止に対する問題に関心を持ってもらうよう、全国で啓発活動を行っています。虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、通告をしなければなりません。「虐待かも？」と思ったらためらわないで☎189(いち・はや・く)にご連絡ください。また、虐待のことで悩んでいる保護者や子ども自身からの相談も受け付けています。秘密は厳守します。

「しつけ」でも体罰は禁止です

児童福祉法等改正法により、令和2年4月1日からしつけに当たり体罰を加えることは禁止されました。

- 言葉で3回注意したが、言うことを聞かないので頬を叩いた などは体罰にあたります

「虐待かも？」と思ったらご連絡ください

通報先	電話番号・受付時間など
児童虐待防止SOSセンター * こども家庭課内にある同センターにつながります。 * 開設日時以外は、児童相談所虐待対応ダイヤル☎189にご連絡ください。	☎0120-283-505 月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分(祝・休日、年末年始を除く) * ☎0120-283-565でも相談できます(即日対応できない場合があります)
児童相談所虐待対応ダイヤル * お近くの児童相談所につながります。	☎189(いち・はや・く) 24時間。通話は無料
埼玉県虐待通報ダイヤル * 児童・高齢者・障害のある方への虐待等の通報を受け付けています。	☎ #7171 24時間。通話料が掛かります

市の育英資金

来年4月から高等学校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学・専修学校などに進学または在学する方で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、学資金と入学準備金を無利子でお貸しします。

対象…次の全てを満たす方①市内に引き続き6か月以上在住している、②経済的理由で学資金や入学準備金の支出が困難である、③学業成績が良好である、④校長の推薦を受けられる

償還期間…貸付期間の2倍(償還開始は卒業6か月後から)

提出書類…①借入申請書、②校長の推薦書、③成績証明書、④健康診断書、⑤住民票(世帯全員のもの)、⑥合格通知書の写し、⑦保護者の令和4年度課税証明書
* 提出書類①②の用紙は、同課または市ホームページにあります。⑥は合格決定後、速やかに提出してください。

申し込み…来年1月4日(水)～31日(火)に郵送または直接

教育総務課 ☎224-6074 ☎224-5086

同課(東庁舎2階。郵送の場合は〒350-8601川越市役所 教育総務課)

* 貸し付けの決定には審査があります。申請された方全員に貸し付けが決定されるとは限りません。

貸付額

区分	貸付金		
学資金 (月額)	高等学校 中等教育学校(後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等専門学校		16,000円
	大学(短期大学含む)		30,000円
入学 準備金	高等学校 中等教育学校(後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等専門学校		160,000円
	大学(短期大学含む)		360,000円



11月12日から25日まで

女性に対する暴力をなくす運動

男女共同参画課 ☎224-5723 ☎224-6705

毎年11月12日から25日までは、国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。配偶者からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで、克服すべき重要な課題です。

密室で行われる、被害を訴えづらい等の理由から、潜在化しやすい女性に対する暴力の問題に対してここであらためて考えて、女性の人権尊重と、男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶を目指しましょう。

パープルリボンキャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にちなみ、女性に対する暴力根絶のメッセージを込めたパープルリボンを用いた啓発活動を実施します。県が行うタペストリーの共同製作に参加しますので、ぜひタペストリーのポケットに、パープルリボンを入れてください。

日時…11月26日(土)午前10時～午後2時30分 場所…ウエスタ川越1階



パープルリボン
にちなんだ
啓発活動



相談先一覧



「女性の人権ホットライン」強化週間

人権推進課 ☎224-5579 ☎223-1726

法務局職員と人権擁護委員による電話相談。通常の時間を延長して受け付けます。相談内容などの秘密は厳守されます。

日時…11月18日(金)～24日(木)午前8時30分～午後7時(19日(土)・20日(日)・23日(水)=午前10時～午後5時)

相談電話…☎0570-070-810

シリーズ 公共施設の未来を考えよう

社会資本マネジメント課

☎224-6377

☎225-2895



～②公共施設の課題～

このシリーズでは、公共施設の未来を考えるにあたり、公共施設を取り巻く現状や課題、市の取り組みについてお伝えしていきます。

～前回の振り返り～公共施設の現状について～

1970～80年代の人口増加に合せて、多くの施設が建設されましたが、それらの老朽化が進んでいます。

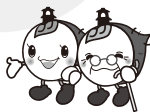
公共施設を取り巻く課題

①将来人口の減少

これまでは、人口の増加に伴い施設を整備してきました。しかし、今後は将来人口の減少が見込まれるため、人口に見合う施設規模に見直していく必要があります。

②少子高齢化の進行

少子高齢化が進むと、現在と同規模の施設を維持する場合、将来の働く世代の負担は今より増加します。また、ニーズも変化します。



③厳しい財政状況

高齢化が進むと、社会保障にかかるお金が増加します。一方、人口減少から市税収入等の増加は難しく、財源の減少が予想されます。



④施設の老朽化

施設の老朽化が進行すると、安全上の問題が生じることもあります。施設を安心して使い続けるためには、改修や建て替えが必要ですが、多くの費用が掛かります。

人口減少や少子高齢化などにより、公共施設に求められる役割や施設の適正規模は変化します。また、限られた財源の中で、現在と同規模の公共施設を全て維持することは困難と言わざるをえません。

川越市では、このような課題に対応するため、利用者の安全・安心を確保しながら、将来想定されるニーズに合う施設を検討し、老朽化が進行する公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などの取り組みや検討を進めています。次回は12月号に掲載予定です。



川越市プレミアム付電子商品券「小江戸ペイ」の利用開始



産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

お店に掲示されている、ポスター・ステッカーを目印にご利用ください。市ホームページから加盟店一覧を確認できます。

利用期間…11月10日(木)～来年2月28日(火)

問い合わせ…川越市プレミアム付電子商品券事業コールセンター ☎0120-503055(月～金曜日、午前9時～午後5時)



消費税のインボイス制度説明会



川越税務署 ☎235-9411

事業者向けにインボイス制度(所定の記載要件を満たした請求書など)の説明会。月2回程度開催します。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。会場は川越税務署。定員…各40人(事前登録制)

11月30日(いいみらい)は「年金の日」



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

厚生労働省では、国民一人ひとりが「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日として、11月30日を「年金の日」としています。この機会に、日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」で年金見込額等を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。詳しくは、日本年金機構ホームページを確認するか、川越年金事務所 ☎242-2657にお尋ねください。

マイナポイントの対象となる申請期限が延長されました



市民課 ☎224-6178 ☎225-5371

マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が、9月末から12月末までに延長されました。ぜひこの機会に申請しませんか。本庁舎では平日(祝・休日、年末年始を除く)、川越市民サービスステーションでは11月末までの月曜日から土曜日(祝日を除く)にマイナンバーカード申請窓口を開設しています。詳しくは、広報川越9月号・10月号または市ホームページをご確認ください。

事後評価(原案)に対する意見募集



都市整備課 ☎224-5964 ☎224-8712

南古谷駅周辺地区都市再生整備計画の期間は、平成30年度から令和4年度までです。この度事後評価として目標達成状況等を評価し、公表する原案をまとめましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

閲覧・募集期間…11月25日(金)～12月8日(木)(必着)

閲覧場所…都市整備課・都市計画課(本庁舎5階)

対象…市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法…任意の用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、郵送・ファクスまたは直接同課
*11月25日(金)から市ホームページで閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後のまちづくりを進める上で参考にします。個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

葬儀・料理取扱店を募集

斎場 ☎226-0090 ☎226-7088

来年度からの市民聖苑葬儀の葬儀取扱店と料理取扱店を募集します。詳しくは、斎場で配布する募集案内または市ホームページをご確認ください。

登録期間…来年4月1日(土)～令和7年3月31日(月)

申し込み…募集案内にある申込書に必要書類を添えて、11月1日(火)から30日(火)までに直接斎場

11月はケアラー月間



地域包括ケア推進課 ☎224-6087 ☎229-4382

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。ケアラーの方が孤立することのない社会を目指し、県では11月を「ケアラー月間」と定めています。

ケアラーの方もおひとりでお悩み、ご自身のお困りごとについてご相談ください。誰かを支える「あなた」も支える。この機会にケアラーについて考えてみませんか?

相談先…福祉総合相談窓口 ☎293-4220

特別整理期間に伴う休館

- 中央図書館(視聴覚ライブラリー含む) = 11月21日(月)～30日(水)
- 西図書館 = 来年1月30日(月)～2月3日(金)
- 川越駅東口図書館 = 来年2月6日(月)～10日(金)
- 高階図書館 = 来年2月13日(月)～17日(金)

休館中は、予約資料の受け取り、電話・ファクスによる検索や予約などはできません。なお、パソコンサイト・モバイルサイトによる検索・予約は通常通り利用できます。

地域の人の思いをつなぐ地域会議 ～地域づくりは自分たちの手で～

より良い地域を目指し活動している地域会議を全3回にわたって紹介！
最終回となる今回は4つの地域会議とイベント情報を紹介します。

地域づくり推進課
Tel224-5705
Fax224-6705



霞ヶ関北地域会議

霞ヶ関北市民センター ☎231-0221 ☎239-1167

霞ヶ関北地域会議では、「安全で安心なまちづくりを目指す」を目標に、地域課題についてのアンケートを実施し、課題を把握した上で、その解決に向け取り組んでいます。具体的な取り組みとしては、地域見守り活動や、次代を担う青少年や高齢者などの生活弱者を犯罪と事故から守るため、地域内の安全・安心を脅かす場所と要因を図示した安全安心マップを作成しました。



川鶴地域推進会議

川鶴市民センター ☎233-6910 ☎239-1165

川鶴地域推進会議では、「夢のある住みよい街川鶴」を目指して、これまで地域防犯・防災マップの作成や地域住民を対象にしたゴミ出しルール検定を実施してきました。また、住民交流の場として春まつり・クリスマス会や、青空市場も併設した交流サロンを定期的に開催しています。今後は、令和6年の本会発足10周年に向けての取り組み、準備を進めることとしています。



本庁第2地区地域会議

川越駅西口連絡所 ☎257-6088 ☎220-1212

本庁第2地区地域会議は、本庁東南部の第五支会、第六支会、第七支会、第八支会、第十一支会の区域で活動しています。

今年で発足四年目となりますが、コロナ禍で活動が制限される中、定期的に幹事会を開催し、広範な地域の情報の共有に努めています。支会の枠を超えた地域としての一体感を醸成していけるような事業展開を図っていきたく考えています。



大東地域会議

大東市民センター ☎243-3426 ☎240-1878

大東地域会議では、「地域の活性化に向けた話し合いの場づくり」「青少年の健全育成と家族ぐるみで楽しめる事業の実施」「大東地区の将来構想に向けた話し合いの場づくり」を目標に地域の課題解決に向けた話し合いを行っています。コロナ禍で開催を見送っていた新企画・ユニバーサルスポーツ「卓球バレー教室」事業は、今年度の開催を目指し、また大東ふれあい美術祭は来年1月下旬に開催を予定しています。



～川越市地域会議 市制施行100周年記念イベント♪～

地域会議を身近に感じてもらうため、地域会議ごとに活動内容などを紹介するブースを設置し、ステージでは発表と実演を行います。また、地域の未来像をテーマに小中学生が描いたポスター作品を会場に展示するとともに優秀作品を表彰します。参加費無料。当日直接会場にお越しください。

日時…11月20日(日)午前10時～午後3時

会場…ウェスタ川越

同時開催

川越市社会福祉協議会 「福祉の市」

屋外の交流広場では、多くのテントで農産物や雑貨などの販売があります。またシニア向けeスポーツ体験コーナーも実施します。

タイムカプセル返還中 川越駅西口まちづくり推進室 ☎245-6011 ☎245-6116

川越駅西口駅前広場に設置されていた手形のタイムカプセルを返還しています。この手形は、平成3年に川越青年会議所が主催し、当時の小学6年生を中心とした児童と一般応募者が参加して約1,700個が、噴水の周りに設置されたものです。返還を行っていますが、約1,400個の手形が残っています。現在は、教育センターで保管して、12月28日(木)まで返還を行っています。手形の中には写真などの思い出の品が入れています。心当りのある方はお早めにお越しください。

教育センターにお越しになる際は、必ず事前に同センター ☎235-7591にご連絡ください。



包括連携協定を締結

政策企画課 ☎224-5503
☎225-2895



10月11日に㈱セブン-イレブン・ジャパンと包括連携協定を締結しました。今後は、包括的な連携のもと地産地消の推進などで相互に協力し、協働した取り組みを行うことにより、市民サービスの向上および地域の活性化に取り組んでいきます。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- **川越運動公園テニスコート 工事に伴う一時休止について** スポーツ振興課 ☎224-6094☎224-8712
川越運動公園テニスコートは夜間照明設備の改修工事に伴い来年2月13日(月)から25日(土)の期間、1～6番コート(6面)の利用を一時休止します。工事の都合により、休止期間等に変更が生じる場合があります。
- **市内循環バス「川越シャトル」特別乗車証の更新**
高齢の方＝高齢者いきがい課 ☎224-5809☎229-4382 障害のある方＝障害者福祉課 ☎224-5785☎225-3033
現在発行している市内循環バス特別乗車証の有効期間は、来年3月31日(金)までとなっていますが、更新の申請は必要ありません。現在、特別乗車証をお持ちの方には、新しい特別乗車証を来年3月下旬に郵送します。
- **「川越市環境マネジメントシステム実施報告書」の公表** 環境政策課 ☎224-5866☎225-9800
令和3年度の実績をまとめた同報告書を、11月1日(火)から同課(本庁舎5階)・情報公開コーナー(東庁舎1階)・市民センター・図書館・公民館で閲覧することができます。また、同報告書に対する意見・提案を11月30日(火)まで同課で受け付けます(ファクス可)。市ホームページからも閲覧・意見ができます。
- **「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の公表** 教育総務課 ☎224-6074☎224-5086
同報告書は、同課(東庁舎2階)・情報公開コーナー(東庁舎1階)・市ホームページで確認することができます。
- **川越市都市計画審議会を開催します** 都市計画課 ☎224-5945☎225-9800
川越都市計画生産緑地地区の変更についてなど。11月4日(金)午前9時30分～(受け付けは午前9時10分から)。7B会議室(本庁舎7階)。傍聴は先着5人。当日直接会場。
- **国民健康保険と後期高齢者医療制度の傷病手当金支給の適用期間を延長**
新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金支給の適用期間は令和2年1月1日から同4年9月30日の間でしたが、12月31日(土)まで延長されました。詳しくは、市ホームページを確認するか、国民健康保険＝国民健康保険課 ☎224-5836☎224-7318、後期高齢者医療制度＝高齢・障害医療課 ☎224-5842☎224-7318にお尋ねください。
- **市税等の納付は便利な口座振替を** 収税課 ☎224-5686☎226-2538
一度手続きをするだけで、納付のために外出しなくても納期毎に指定の口座から市税等の納付ができます。金融機関・市役所・市民センター等のほか郵送での手続きができます。市税等のお支払いには、ぜひ口座振替をご利用ください。
- **斎場市民聖苑利用説明会** 斎場 ☎226-0090☎226-7088
11月27日(日)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。定員は各先着10人。申し込みは電話で斎場。
- **市役所本庁舎の空調設備等改修工事を実施中** 管財課 ☎224-5633☎225-2895
駐車場が一部変更になっています。また、駐車台数が少なくなっていますので、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、窓口業務は通常どおり行います。
- **11月16日(水)午前11時にJアラートの試験放送を流します** 防災危機管理室 ☎224-5554☎225-2895
国が発する弾道ミサイル情報等の緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されることを確認する全国一斉情報伝達試験を行います。当日は市内全ての防災行政無線から試験放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

*掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。